

## 第2回 学校規模適正化

波賀地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年7月31日(水) 午後7時30分

と ころ 市民センター波賀 大ホール

## 【会議の概要】

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

- 協議第5号 校名について(1)
- 協議第6号 校章について(1)
- 協議第7号 校歌について

### 4. その他

- ①第1回正副会長会報告
  - ・国際交流、山村留学の検討方法について
  - ・制服、体操服等の検討方法について
- ②専門部会員の構成について
- ③校舎等改修計画概要について

### 5. 閉会

## 1. 開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第2回学校規模適正化波賀地区協議会を開催します。本日、特に出席を求める者として、波賀市民局長、参事兼企画総務部長、まちづくり推進部長が出席をしていますので報告します。

開会に先立ち協議会委員について報告いたします。当協議会設置にあたり道谷小学校PTAにおいて2名の委員を選出いただき事務局に報告をいただいておりますが、事務局の手違いで同小PTA会長を委員として名簿に記載しておりました。道谷小学校PTAにおいてはPTA会員数が4名であることから2名を選出いただいたものですので、ここで事務局より修正させていただきます。本日配布しました委員名簿のとおり当協議会の委員は22名となります。お詫びして訂正させていただきます。

協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしくをお願いします。

## 2. あいさつ

- ・会長あいさつ

## 3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は22名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

これより協議事項に入ります。「協議第5号 校名について(1)」を議題とします。事務局より説明いたします。

(事務局) 協議第5号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第5号 校名について(1)

校名について提出する

平成25年7月31日提出

学校規模適正化波賀地区協議会 会長

校名について(1)

平成27年4月1日開校の学校名は、公募により決定する。

《提出理由》波賀中学校区での小学校規模適正化により平成27年4月1日から設置する学校の校名については、公募を行い、その中からもっとも相応しいものを選定しようとするもの。

ご説明をいたします。本日の協議会で公募することを決定いただいた場合の校名募集チラシ(案)を添付していますので、ご覧ください。応募対象者は波賀・野原・道谷小学校区内に居住されている人、また、ゆかりのある人とし、校名とあわせて、新しい学校への考えや思い、願いなどを記入いただいて応募していただくこととしています。応募方法は教育委員会まで郵送、FAX、また市役所1階総合受付カウンター、教育委員会事務局教育総務課カウンター、波賀市民局まちづくり推進課、市民センター波賀・波賀保健福祉センター、各小・中学校玄関ロビーに配置している応募箱に入れていただくこととしています。また応募にあたっての留意点としては、応募はひとり1点とし、応募期間は、8月12日(月)～9月20日(金)の約40日間を予定しています。なお、地域によっては現在の校名は応募の対象外としていますが、当地域については旧町名が波賀町であり、波賀町域の学校となることから、現在の学校名称を募集の対象から除外をしております。以上です。

(議長)説明が終わりましたので、質疑にある委員は挙手をお願いいたします。

(委員)提出理由中、もっともふさわしいものを選定となっているが、応募の中から大多数のものを選ぶなど、応募される方はどのような選考になるのか気になると思うがどうか。

(事務局)公募結果の集約後、選考方法を含めて正副会長会で協議いただくこととしていましたが、募集チラシに最終的に協議会において決定するという標記を付け加えることでよろしいか。

(委員)専門部会等ではなく、協議会の場で決定するのか。

(事務局) 校名の決定は協議会でお願いしたいと思います。

(議長) みんなが納得できる名前に決定できるよう、協議会で協議したいと思います。

(事務局) 混乱がおきないように、チラシに決定方法を付記したいと思います。他地区では正副会長会・総務部会合同会議でまず10点程度に絞り込み、協議会で之『議論を経て最終的に委員による投票で決定いただきました。絞り込む方法などは、別途正副会長会で協議いただきたいと考えていますが、最終的には協議会の場で決定をお願いします。

(議長) 校名を公募することについての質疑はありませんか。

《委員より質疑なしの声あり》

(議長) 「協議第5号 校名について(1)」は提案のとおり決定してよろしいか。

《委員了承》

(議長) 「協議第5号 校名について(1)」は提案のとおり決定します。次に「協議第6号 校章について(1)」を議題とします。事務局より説明いたします。

(事務局) 協議第6号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第6号 校章について(1)

校章について提出する

平成25年7月31日提出

学校規模適正化 波賀地区協議会 会長

校章について(1)

平成27年4月1日開校の学校校章は、公募により決定する。

《提出理由》波賀中学校区での小学校規模適正化により平成27年4月1日から設置する学校の校章については、公募を行い、その中からもっとも相応しいものを選定しようとするもの。

ご説明をいたします。先ほど校名の公募を決定いただきましたが、校名決定後、すぐに公募の準備にかかれるよう、校章デザインも公募する方針を決定いただきたいと思います。校章募集チラシ(案)を添付していますので、ご覧ください。応募期間については校名の決定後、11月15日から約40日の期間をとって校区内居住者並びにゆかりの人を対象に、応募箱設置場所等は校名公募と同様と考えています。作品の

選考について、協議会の中で選考する作業部会の設置など、ご協議お願いしたいと思います。以上です。

(議長) 説明が終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

《委員より質疑なしの声あり》

(議長) 「協議第6号 校章について(1)」は提案のとおり決定してよろしいか。

《委員了承》

(議長) 「協議第6号 校章について(1)」は提案のとおり決定します。次に「協議第7号 校歌について」を議題とします。事務局より説明いたします。

(事務局) 協議第7号について、朗読し説明させていただきます。

#### 協議第7号 校歌について

校歌について提出する

平成25年7月31日提出

学校規模適正化 波賀地区協議会 会長

校歌について

平成27年4月1日開校の学校校歌は、平成27年3月末を目標に制作する。

《提出理由》波賀中学校区での小学校規模適正化により平成27年4月1日から設置する学校の校歌については、新しい学校の開設にあわせて制作することが望ましいため。

校歌については、新校開校後、学校運営方針等の決定後に制作する案もありますが、先の正副会長会において、新校開校前の校歌制作で提案することが決定され、本日提案したものです。以上です。

(議長) 歌詞のワード募集などの詳細も説明してください。

(事務局) 歌詞に盛り込むワードなどを児童や地域の皆さんに募集したいと考えています。現在在校生にもワードを募集することで、自分たちの学校という意識がうまれると思うので、校歌は早期制作が望ましいと正副会長会で決定いただきました。作成方法については事務局としては専門業者に依頼する方法を取りたいと考えていますが、別途ご協議いただきたいと思います。

(議長) 説明が終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

《委員より質疑なしの声あり》

(議長)「協議第7号 校歌について」は提案のとおり決定してよろしいか。

《委員了承》

(議長)「協議第7号 校歌について」は提案のとおり決定します。以上で協議事項を終わります。

(委員)当協議会は新設校に関することを協議する場であり、校名や校章など大事なことではあるが、並行して跡地活用など閉校後の協議を進めてほしい。当協議会とは別の場で協議するなど、はっきりと示してほしい。それを議論する場について要綱等の定めはあるのか。町民の関心は跡地活用や地域づくりのことにあり、27年の新校開校後では遅いと思う。波賀学校給食センターも一宮学校給食センターに機能集積され統合したが建物は残ったままになっている。跡地活用・地域づくりについての協議は当協議会でもウエイトが大きいと思う。次の協議会では市長や教育長の考えについて回答してほしい。

(事務局)どの地域でも出される課題であり、跡地活用・地域づくりは市としても重要な課題と考えており、全市をあげて取り組む必要があると考えています。協議する場の設置要綱など具体的なものはありませんが、別の協議の場を設ける必要があると考えており、そのことから当協議会に市長部局の企画総務部、まちづくり推進部からも出席しているものです。内容によって産業部など他の部局との協議が必要となれば出席することとしていますが、地域の皆さんと一緒に協議させていただきたいと考えています。

(議長)各小学校区だけでなく、波賀町全体の問題でもある。

(波賀市民局長)給食センター跡地については、幼保一元化についての協議もあり、現時点で活用方法について、まだ検討に入っていない状況です。

(委員)町内にはご高齢の方も多く、給食センター施設で食事を作り配達できればというような話をされている方もおられるので、並行してやってほしい。先ほど出たように各小学校区限定のことではなく、町全体の問題でもある。

(委員)閉校後どうするかについては、基本的には校区で集まって考えるということかもしれないが、市として学校の建物を何かに使用できないか。例えば小さい集落では良い案が出て立ち上げたとしてもその後の負担が大き

く、市が面倒を見てコミュニティ施設等に活用してもらおう方がいいと思うが、そのような案はないか。

(まちづくり推進部長) 地域をあげて跡地の利活用を検討いただきたいと考えており、まず組織の設置をお願いしたいと思っています。市として学校跡地については、まず市として使用できる方法がないか検討し、その後、地域で利活用を検討いただき、その際には経費助成など市としてできる支援をさせていただきたいと考えています。いずれにしても順をおって具体的な協議をさせていただきたいと思います。

(委員) 千種北小学校のように何も使用しない状態が起きうると思うし、不安ばかりが先に立つ。学校など大きな施設をどうしたらいいのか、道谷ではスキー場が同様の状況になっている。どのような形にしろ、廃墟にならないようにしてほしいし、市には十分に考えてほしい。

(まちづくり推進部長) 地域にとっても大きな課題であると認識しています。旧千種東小校区では都市部との交流について検討いただいておりますし、旧千種北小学校についても企業誘致などの検討をしています。当波賀中学校区においても、なるべく早く地域の皆さんにも検討いただき、市も一緒に考えていきたいと思っています。

(委員) 今はそう言われるが、それができないということが多いと聞いた。強く要望しておきたい。

## 4. その他

(議長) その他に入ります。去る6月18日に開催しました第1回協議会において、国際交流・山村留学の検討方法等について正副会長会で検討することとしておりました。7月17日に正副会長会を実施し協議しましたので、事務局より報告します。

### (1) 第1回正副会長会報告

①国際交流・山村留学の検討方法について

②制服・体操服等の検討方法について

(事務局) 国際交流・山村留学について、正副会長及び3小学校長、また必要に応じて関係者(野原・日豪親善交流会会長など)にも参加いただき、協議会での協議のたたき台として原案を作成することと決定いただきました。

制服・体操服等の検討については、児童指導保健体育部会でたたき台を作成することと決定いただきました。以上です。

(議長) 報告が終わりましたので、ご協議をお願いします。質疑のある委員は挙手をお願いします。

(委員) 国際交流・山村留学について、原案たたき台をつくるとは、国際交流・山村留学をどうするか、その原案をつくるということか。

(事務局) 継続する・しない、継続する場合はどのようなやり方ですか、また地域への諮り方などを検討いただく予定です。

(委員) 歴史ある取組みを、できるだけ新校でも継続することはいいことだと思うが、ここでやり方等まで決めてしまうとそれに縛られてしまうことになる。内容は新校長のもと、開校後の決定としてもいいのではないか。また、国際交流については、小学生にも外国語活動の授業が組み込まれたが、英語教育の観点からも中学校も交えて町全体として検討するなどした方がいいのではないか。山村留学も児童数が減少していく中で、学校の継続などどうしたらいいかと考えられて始められたものであり、現在はその継続も負担感があるように思われ、それを新校で引き継いでやろうという思いもあまりないのではと思う。いずれにしても、継続していくやり方は急がずに考えたらどうか。

(事務局) いずれも実施いただいている団体との協議もあり、まず継続するためには何が必要か、何が課題かなど、その整理をと考えており、何もかもを決めてしまおうとするものではありません。

(委員) 本年、野原・日豪親善交流会でオーストラリアからの訪問団を受入れるが、来年はこちらから訪問する予定であり、おおまかなところは決定してほしいと思う。

(事務局) 時間的な問題もあり、正副会長会を経て、協議会で協議いただきたいと思います。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、検討方法については提案のとおりと決定してよろしいか。

《委員了承》

(議長) 提案のとおりと決定します。

(2) 専門部会員の構成について

(議長) 次に専門部会員の構成について、先ほど国際交流・山村留学について、正副会長会で協議し協議会に諮ることで決定しましたので、第1回協議会で決定した6つの専門部会に分かれて委員各位に所属をお願いしたいと思います。ここで、各小学校区で部会員の構成についてご相談いただきたいと思います。第1回協議会では正副会長は基本的には部会には入らないという話をしておりましたが、正副会長も入ることとしてよろしいか。

《委員了承》

(議長) それでは各校区に分かれて構成を決定をお願いします。ここで暫時休憩をいたします。

午後8時26分休憩

午後8時35分再開

(議長) 休憩を解き、会議を再開します。専門部会の構成について、事務局より報告してください。

(事務局)

【総務部会】 波賀小学校区 中岡委員、植原委員、清水委員、坂本委員、志水委員  
野原小学校区 森元委員、小林委員  
道谷小学校区 大田良宏委員、大田経之委員 以上9人

【児童指導保健体育部会】 波賀小学校区 岡田委員  
野原小学校区 渡辺委員、前田委員  
道谷小学校区 上垣委員 以上4人

【PTA・地域部会】 波賀小学校区 垣内委員、荒尾委員  
野原小学校区 丸井委員、小椋委員  
道谷小学校区 大田幸夫委員 以上5人

(議長) 専門部会の構成は先ほど報告のとおり決定いたします。今後、各部会で協議いただくこととなりますが、よろしくをお願いします。

(3) 校舎等改修計画概要について

(議長) 次に校舎等改修計画概要について、事務局より説明してください。

(事務局) 屋内体育館は本年度に工事を行う予定です。内容は、外壁・屋根の塗装吹替・塗替、内部は床フローリング研磨・塗装などで、来年の卒業式までに全面改修を

する予定です。プールについては、来年（平成26年）6月のプール開きまでに部分改修をする予定です。校舎については、平成26年度夏休みを中心に、前後の土・日曜日も活用して、外壁の洗浄や部分的な改修、内部は床研磨・塗装など部分改修工事を行う予定です。以上です。

（議長）報告が終わりましたので、ご協議をお願いします。質疑のある委員は挙手をお願いします。

（委員）学校敷地付近で熊の目撃情報が2件程度あったが、鳥獣保護区であり猟友会も対応できない場所となっている。学校に近い場所でもあり、教委部局、市長部局、市民局いずれかで柵などの対応、あるいは鳥獣保護区の解除などできないか。

（事務局）対策について検討したいと思います。

（議長）普通の鹿柵ではだめなので、それ以外で何か検討をしてほしい。他に質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

（議長）質疑は無いようですので、その他、委員、事務局より何かありますか。

（委員）校名公募期間が9月20日までとなっているが、最終決定の予定はいつ頃になるか。

（事務局）結果集約後、正副会長会での協議を経て次の協議会で決定いただきたいと考えており、10月中下旬でと考えています。

（委員）中学校の授業の中で、考える機会として活用などを思っているのですが、また教えてほしい。

（事務局）そのようにします。

（議長）他にありませんか。

（委員）各校区で閉校記念事業や式典などすることになると思うが、他地区での実行委員会組織や式典や事業内容など、また予算について3校一緒になのか、3校合同の閉校式になるのか等、予定も含めて資料を提供してほしい。

（事務局）閉校記念事業補助金として各校区、上限100万円としています。補助金は、閉校記念事業実行委員会への支出としており、各校区でその組織化についても検討いただきたいと思います。内容として、他地区では記念誌の作成や、運動会など、最後の記念行事費用に使用されています。閉校式典は教育委員会事務局で行いますので、第二部として校区でアトラクションを実施されるところもあり、そのようなこと

も検討いただき、補助金を活用いただけたらと思います。千種でも3校区それぞれに検討いただき実施されています。また、3校合同の閉校式も一つの案だと思いますので、協議いただけたらと思います。

(委員) 閉校記念事業補助金について、学校設置者は市であり補助金に違和感を感じる。別件になるが、閉校になり、何かに活用するとなった場合でも、それぞれ歴史ある学校であり、校舎の一室にその歴史を残せる場を作ってほしいと希望しておきたい。

(事務局) 補助金への違和感について、他に委託料等で支出する方法もありますが、地域でより柔軟に考えて使っていただきやすい方法として補助金方式としているものであり、ご理解いただきたいと思います。他地区では補助金の増額要望も受けましたが、既に先行事例もあり無理という回答をお返ししています。その点もご了承くださいと思います。

(委員) 波賀では引原・野尻小学校の閉校を町でした経過があり、それも波賀の思いにはあると思う。

(委員) 前回協議会やこれまでの地域の委員会等で、児童の交流について多くの意見をいただけていました。各校で授業交流をする場も作っており、先日は単学年にはなりますが、野原小学校で授業交流を行いました。10月のオープンスクールでは3校が波賀小学校に集い、授業交流はじめ様々な交流を行うこととしています。委員各位にも是非お越しいただき、子ども達を見ていただけてご意見をお寄せいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(議長) 次回の日程は調整し後日お知らせすることとします。それでは、これをもちまして第2回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

## 5. 閉会

(副会長) 波賀小PTAアンケートでも学校規模適正化については多くの意見が寄せられました。また子ども達の意見も聞いてほしい、市民への周知も十分にしてほしいなどもありました。いずれにしても波賀町の特色ある学校づくりができるようにしていきたいと思いますので、今後ともご協議よろしくお願いいたします。長時間に渡り審議お疲れさまでした。本日はありがとうございました。午後9時閉会

## 第2回協議会出席者

- ・ 中岡会長（波賀町連合自治会会長）
- ・ 大田良宏副会長（道谷自治会会長）
- ・ 丸井副会長（野原小保護者代表）
- ・ 植原委員（小野自治会会長）
- ・ 坂本委員（波賀小保護者代表）
- ・ 志水委員（波賀小校区地域代表）
- ・ 森元委員（野原小 PTA 会長）
- ・ 大田経之委員（道谷小保護者代表）
- ・ 前田委員（主任児童委員）
- ・ 森脇委員（波賀小学校校長）
- ・ 福田委員（道谷小学校校長）
- ・ 渡辺副会長（原自治会会長）
- ・ 荒尾副会長（波賀小 PTA 会長）
- ・ 大田幸夫副会長（道谷小保護者代表）
- ・ 清水委員（安賀自治会会長）
- ・ 岡田委員（波賀小保護者代表）
- ・ 小椋委員（野原小校区地域代表）
- ・ 小林委員（野原小保護者代表）
- ・ 上垣委員（道谷小校区地域代表）
- ・ 垣内委員（波賀連合 PTA 会長）
- ・ 山村委員（野原小学校校長）
- ・ 長川委員（波賀中学校校長）

## 特別出席者

- ・ 西川波賀市民局長
- ・ 西山まちづくり推進部長
- ・ 高橋参事兼企画総務部長

## 事務局

- ・ 岡崎教育部長、楳谷教育部次長、津村教育総務課長、志水学校教育課長
- ・ 澤田教育総務課副課長、西林教育総務課副課長